平成24年9月3日復興事業局

東部地域防災集団移転促進事業計画の変更(第1回)について

1. 現在の状況と今後の見通し

- ・本市東部地域における防災集団移転促進事業の事業計画について, 6月15日に国土交通大臣 の同意を得た。
- ・その後, 申出書の追加提出や変更の内容, 状況変化等を踏まえ, 移転戸数や移転先の計画等に ついて見直しを行ったもの。
- ・今後,本案をもって国土交通省と事前協議を行い,協議が整い次第,宮城県経由で国土交通大 臣あて事業計画を提出し,同意を得る予定。(9月中旬~下旬頃を想定)

2. 変更理由

・移転先の区域の変更等に伴い、当該用地取得や整備を早期に進めるため。

3. 主な変更内容

- ・移転戸数について,同一世帯の共有名義人の統一や親族居住世帯の精査を行い,さらに世帯の 統合や分離を加味し,修正。
- ・ 荒井駅北地区について、区画整理事業進捗の見通しが立たないため、移転先から除外。 (区画整理準備委員会と協議の上、通知済み)
- ・七郷地区及び石場地区について、移転者の希望により位置を変更。
- ・市街化調整区域内への移転先7地区について、これまで提出された申出書の数をもって移転戸 数や面積を確定。(移転先地権者の意向確認済み)
 - → 面積を拡大した地区:南福室地区,上岡田地区,七郷地区 面積を縮小した地区:田子西隣接地区,石場地区,六郷地区,蒲生雑子袋地区
- ・一方,残る未提出者の移転先については、暫定的に宅地数に余裕のある区画整理事業地区へ配分することにより、当該未提出者分も含めた全体の事業計画を作成。

4. 事業計画変更の概要 (※現在、精査中であり、多少の変動がある。)

- 1) 事業区域 別添「事業区域図」のとおり
- 2) 移転対象戸数 1,706戸(変更前) → 1,549戸(変更後)
- 3) 移転種別
 - ・集団移転 1,001戸(変更前) → 859戸(変更後)

<移転先ごとの計画戸数>

集団移転先	変更前	変更後	集団移転先	変更前	変更後
田子西地区	80戸	69戸	田子西隣接地区	224戸	120戸
仙台港背後地住宅地区	25戸	40戸	南福室地区	38戸	29戸
荒井東地区	71戸	69戸	上岡田地区	40戸	60戸
荒井南地区	17戸	17戸	七郷地区	30戸	33戸
荒井西地区	269戸	310戸	石場地区	14戸	9戸
荒井駅北地区	68戸	_	六郷地区	68戸	49戸
荒井公共区画整理地区	50戸	49戸	蒲生雑子袋地区	7戸	5戸

- ・単独移転 334戸(変更前) → 314戸(変更後)
- ・復興公営住宅 371戸(うち,集団移転先 256戸)(変更前)
 - → 376戸(うち,集団移転先 237戸)(変更後)

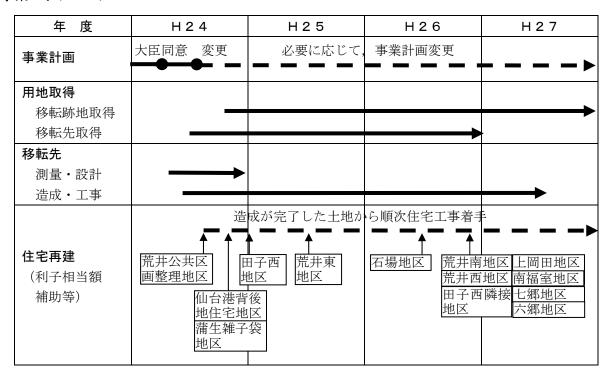
4) 事業期間 平成24年度から平成27年度まで(変更なし)

5) 事業費

(単位:百万円)

事業内容		事業費					
		変更前			変更後		
移転先用地取得及び造成	約	15,	5 4 0	約	15, 560		
移転先住宅建設等助成(利子相当額補助)	約	4,	8 1 0	約	3, 980		
移転先公共施設整備(道路,公園,上下水道等)	約	3,	3 5 0	約	3, 500		
宅地及び農地の買い取り	約	30,	880	約	30,880		
農林水産業基盤等整備(共同作業所等整備)	約		8 1 0	約	490		
移転費助成(引越し費用等助成)	約	1,	3 3 0	約	860		
合 計	約	56,	7 2 0	約	55, 270		

5. 事業スケジュール



6. 公表等の予定

- ・9月 3日 震災復興推進本部会議 (事前協議が整った段階で,宮城県を経由し,国土交通大臣あて,変更事業計画を提出)
- ・9月中旬~下旬頃 変更事業計画提出(2~3日程度で大臣同意が得られる見込み)
- ・大臣同意を得た後に、その旨を変更計画概要とともに公表 (記者クラブへ投げ込み、市議会全議員へ投げ込み)

7. 今後の進め方

- ・申出書の未提出者(約160世帯)については、訪問や電話等により、提出できない理由等を 伺いながら、全移転対象世帯の意向把握に努める。
- ・以後,申出書の追加提出や変更の内容,状況変化等を踏まえ,必要に応じて事業計画の変更を行っていく。